

【資料 4】

令和8年3月25日

入間市長 杉 島 理一郎 様

入間市廃棄物減量等推進審議会
会 長 小 林 昌 幸

入間市一般廃棄物処理基本計画(改定版)について(答申)

令和7年12月24日付入エ政第174号をもって諮問のありました「入間市一般廃棄物処理基本計画(改定版)」について、当審議会において慎重に審議した結果、本計画案は妥当なものと認めます。

なお、本計画の推進にあたり、下記の事項について特段の配慮を要望します。

記

1 資源循環の更なる推進について

定着しつつあるプラスチック・ビニール類の一括回収については、さらに分別の精度を高めるとともに、市全体の資源化率を向上させるため、他品目も含めた更なる資源化施策について研究を進めてください。

2 食品ロス削減に向けた普及啓発について

食品ロスの削減については、市民及び市内事業者に対する普及啓発を一層推進し、発生抑制につながる具体的な工夫や取組事例などの積極的な周知に努めてください。

3 ゼロカーボンシティ実現に向けた対応について

脱炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの排出量を抑制するためには、国が指標とする「一人一日当たりごみ焼却量」について、本市の実情を把握・分析するとともに、収集運搬の効率化や処理施設の省エネルギー化を推進してください。

4 市民・事業者への情報発信の強化について

計画達成に向け、本計画の内容やごみ減量の成果について、多様な媒体を活用したタイムリーな情報発信を行うとともに、地域や学校と連携した環境学習の機会を充実させ、全市的な機運醸成に努めてください。

(参考)

入工政第174号

令和7年12月24日

入間市廃棄物減量等推進審議会

会長 小林 昌幸 様

入間市長 杉 島 理一郎



入間市一般廃棄物処理基本計画（改定版）について（諮問）

入間市廃棄物減量等推進審議会条例（昭和49年条例第51号）第2条の規定に基づき、
下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

入間市一般廃棄物処理基本計画（改定版）について

2 諮問の理由

本市では、令和3年3月に廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく「入間市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみ減量及び資源循環に関する施策を計画的に推進してきました。現行計画は、令和3年度から令和17年度までの15年間を計画期間とし、5年ごとに目標の達成状況を踏まえ見直しを行うこととしております。

この間、プラスチック資源循環促進法の施行等により、国全体で循環経済への移行が加速するとともに、地球温暖化対策の要請の高まりを背景に、廃棄物分野における温室効果ガス削減の重要性が一層増しております。また、食品ロス削減の社会的要請が強まり、その発生抑制と再資源化の効果的な取組が求められています。

こうした社会情勢の変化や現在の進捗状況を踏まえ、「入間市一般廃棄物処理基本計画」を改定したいと考えておりますので、貴審議会におかれまして、本改定に関し専門的な知見からご審議を賜りたく諮問いたします。